

News Letter

Asahi Certified Public Tax Accountants' Corporation

7月の祝日といえば「海の日」です。もともとは「海の記念日」という日でしたが、1996年からは国民の祝日「海の日」となり、今年で22年目を迎えます。早いものですね。

旭日において7月は源泉所得税の納特の期限日(7/10)が山場です。今月も無事故でいきたいと思いをします。

掲載内容に関してご不明点等があれば、お気軽に当事務所までお問い合わせください。

7

2018



改めて制度の確認 30万円未満の一括損金算入

相続法改正 3
遺言制度・遺留分制度
時間外労働削減に取り組む
中小企業を支援する助成金
業種・事業所規模別にみる
夏季賞与1人平均支給額

旭日税理士法人

本社：宮城県仙台市宮城野区原町5-11-22
TEL：022-295-0092 / FAX：022-295-0093
URL <http://www.asahi-tax.or.jp/>
仙台東口サテライト・東京事務所